



文教大学学園

平成 26 年度

(2014 年度)

事業計画書

平成 26 年 3 月 31 日
学校法人文教大学学園

目 次

はじめに	3
1. 法人の概要	<hr/>	
(1) 設置する学校・学部・学科等	4
(2) 学園組織図	5
2. 当該年度の事業計画	<hr/>	
(1) 学園の中長期計画	6
(2) 文教大学・大学院	11
(3) 文教大学附属中学校・高等学校	21
(4) 文教大学附属小学校	24
(5) 文教大学附属幼稚園	27
(6) その他の施設（八ヶ岳寮）	28
(7) 主な事業内容	29
3. 当該年度予算の概要	<hr/>	
(1) 平成 26 年度予算基本方針	32
(2) 予算科目等の概要	33
(3) 平成 26 年度予算総括表	35

はじめに

“教育力トップ”の学園を目指して

—平成 26 年度事業計画について—

文教大学学園 理事長 渡辺 孝

文教大学学園は昭和 2（1927）年の創立以来、八十有余年の歴史を刻んで参りました。現在では大学・大学院を中核として、附属幼稚園・小学校・中学校・高等学校を擁し、園児・児童・生徒・学生等の総数は 1 万人を超える総合学園として、揺るぎない地位を確立しております。こうした学園の発展は、関係各位のご支援の賜物であり、厚く御礼を申し上げます。

しかしながら、教育機関を巡る環境は大きく変化しております。まず、先進国経済へのキャッチアップの終焉や、経済のグローバル化に伴う海外諸国との競争の激化等によって、わが国経済の成長率は著しく低下しており、これらを打開していくためには、将来を見据えた優れた人材の養成が極めて重要となっております。また、18 歳人口の急減と大学・学部の新増設等によって大学や学校間の競争は激化しており、これらの面から教育の質向上や経営基盤強化が教育機関の大きな課題となっております。

こうした問題意識の下、学園は平成 21 年央から「教育リーディング・ユニバーシティ文教～教育力トップを目指す～」をビジョンフレーズとして「学園経営戦略 第 1 次中期経営計画（2009－2012）」を経営・教学の緊密な連携の下、精力的に進めてまいりました。これらは、校舎の耐震化・リニューアル等を積極的に行いつつ、大学・附属校の教育を一段と競争力のあるものにしていくことを目的としたものであり、一定の成果を挙げたと自負しております。

この第 1 次中期経営計画の終了・総括を受けて、校舎の耐震化・リニューアルを継続しつつ、今後の学園の更なる発展を図るために「教育力」と「経営力」を抜本的に強化し、将来に亘って選ばれ続けるトップクラスの教育機関となるための基盤

を早期に築いていくことを基本目的として、「第 2 次中期経営計画（2013－2016）」を新たに策定いたしました。第 2 次中期経営計画では、前述の目的達成のために、主に大学部門について、①「一般入試志願者数」、②「偏差値」、③「進路決定率」、④「満足度」について具体的な目標数値を設定し、これらの目標達成に向けて策定した「アクションプラン」を実行していきます。

この「アクションプラン」は、「経営」、「教学」の各部門における、取組むべき主な課題解決のための「施策項目」として、経営関係 15 項目、教学関係 29 項目、両者が共同で取組む項目 7 項目（この他、戦略の補完的な施策として大学が実行管理する項目が 18 項目）から構成されています。

中でもビジョンフレーズである「教育リーディング・ユニバーシティ文教～教育力トップを目指す～」を真に実現していくためには「教育内容」、特に「授業の質」の更なる向上が不可欠です。この点は、大学学長並びに各付属学校長も強く主張されているところであり、各学校長の強力なリーダーシップの下、必ずや実現されるであろうと意を強くしているところです。

以上のように平成 26 年度は、「第 2 次中期経営計画（2013－2016）」を教職員が一体となってこれを着実に実行して参ります。引き続き関係各位の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1. 法人の概要

(1) 設置する学校・学部・学科等

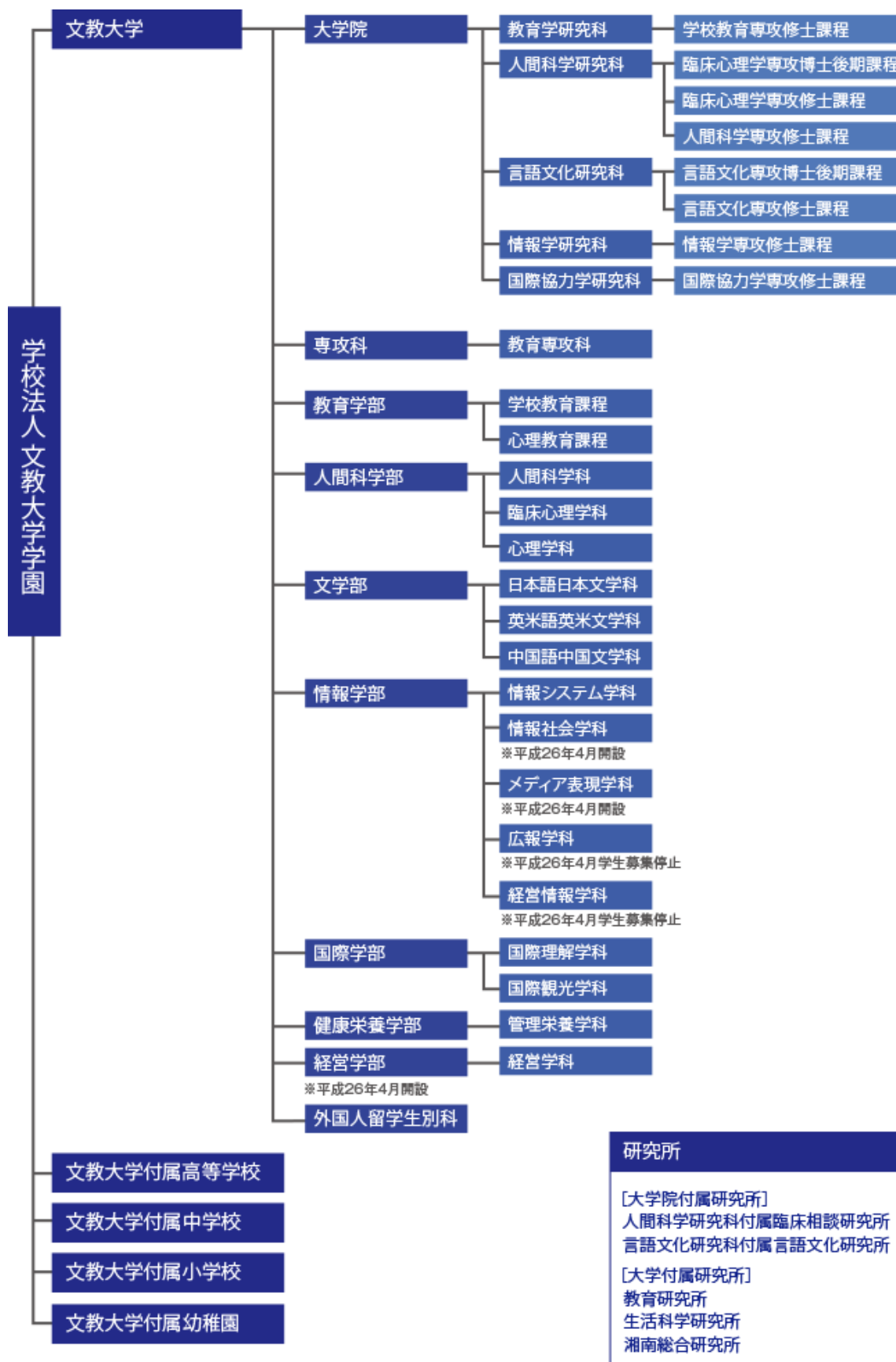
学校・学部別	学科・課程別	入学定員	収容定員 ※1
文教大学大学院	教育学研究科（修士）	10	20
	人間科学研究科（博士後期）	2	6
	人間科学研究科（修士）	30	60
	言語文化研究科（博士後期）	2	6
	言語文化研究科（修士）	10	20
	情報学研究科（修士）	6	12
	国際協力学研究科（修士）	5	10
大 学 院 計		65	134
文教大学専攻科 教育専攻科		15	15
文教大学			
教育学部	学校教育課程	235	940
	心理教育課程	100	400
人間科学部	人間科学科	140	560
	臨床心理学科	120	480
	心理学科	140	560
文学部	日本語日本文学科	130	520
	英米語英米文学科	130	520
	中国語中国文学科	100	400
情報学部	情報システム学科	95	380 (95)
	情報社会学科	95	380 (95)
	メディア表現学科	95	380 (95)
	広報学科 ※2	-	-
	経営情報学科 ※2	-	-
国際学部	国際理解学科	120	480
	国際観光学科	125	500
健康栄養学部	管理栄養学科	100	400
経営学部	経営学科	165	660 (165)
大 学 計		1,890	7,560(6,210)
文教大学外国人留学生別科		40	40
文教大学附属高等学校（全日制課程普通科）※3		240	720
文教大学附属中学校 ※3		144	432
中 学 ・ 高 等 学 校 計		384	1,152
文教大学附属小学校		50	300 (230)
文教大学附属幼稚園		40	120
合 計		2,484	9,321 (7,901)

※1 収容定員は完成年度の数。括弧内は平成26年度の収容定員

※2 広報学科及び経営情報学科は平成26年4月1日に募集停止

※3 附属高等学校及び附属中学校は募集定員

(2) 学園組織図（平成26年4月1日現在）



2. 当該年度の事業計画

(1) 学園の中長期計画

学園経営戦略「第2次中期経営計画」の実行

平成21年度から開始した「学園経営戦略 第1次中期経営計画(2009-2012)」の総括を踏まえ、新たに「学園経営戦略 第2次中期経営計画(2013-2016)」を平成26年1月に決定しましたので、これを着実に実行して参ります。

① 「学園経営戦略」策定の背景

本学園は越谷・湘南両キャンパスの大学・大学院等を中核に、旗の台・石川台両キャンパスの附属幼稚園・小学校・中学校・高等学校を含め、1万人を超える学習者が学ぶ首都圏の総合学園として揺るぎない地位を確立しております。しかし、昨今の教育機関を巡る環境の大きな変化は、本学園経営にも次第に影響を及ぼしつつあります。

本学園経営における多くの課題のうち、特に校舎の老朽化・耐震化対策は取組むべき喫緊の課題ですが、同時にこれには多額の支出が必要であり、その財源確保も重要な課題です。

以上のような状況に鑑み、学園の永続的な維持・発展のためには、将来を見据えた強固な経営戦略を策定し、これを着実に実行していくことが極めて重要であると考えております。

② 学園経営戦略 「第2次中期経営計画(2013-2016)」の実行

第1次中期経営計画では、本学園が中長期的に目指すべき姿として、学習者に対する極めて高い付加価値の付与を意味する「教育リーディング・ユニバーシティ文教～教育力トップを目指す～」をビジョンフレーズとして、経営と教学との緊密な連携の下、実践していくべき4年間の目標と課題を掲げ、それに基づく経営戦略を実行してまいりました。

第2次中期経営計画では、ビジョンフレーズ「教育リーディング・ユニバーシティ文教～教育力トップを目指す～」を継承し、その実現のために、「今後4年間の目標」及び「10年後の目

標」として、主に大学部門について、①「一般入試志願者数」、②「偏差値」、③「進路決定率」、④「満足度」について具体的な目標数値を設定しました。

これらの目標達成に向けて、第1次中期経営計画の総括内容を踏まえつつ新たな項目を含めて策定した「アクションプラン」(具体的な行動計画及び検討・実施スケジュール)を今年度より実行してまいります。

この「アクションプラン」は、第1次中期経営計画で進めてきた「経営」、「教学」の各部門における「取組むべき主な課題」(注1)をもとに、各課題解決のための「施策項目」をリニューアルいたしました。併せて、新たに「教学」と「経営」が共同で取組むべき課題として、7項目(注2)を掲げています。

また、第2次中期経営計画を滞りなく進め、かつその成果をあげていくために、【PDCA】の概念(注3)に沿って、各担当理事は担当項目毎に、原則として2～3ヶ月に1回、常勤理事連絡会に報告し、理事会では毎年4月と10月に報告を受け、各項目の進捗状況を確認、問題点や課題等をチェックし、必要に応じて所要の対策を講じていく予定です。

(注1-1)「経営」課題①「競争力を持った教育環境の整備」、②「強固な財政基盤の確立」、③「変化対応力のある組織力の確立」、④「学園ブランドの確立」

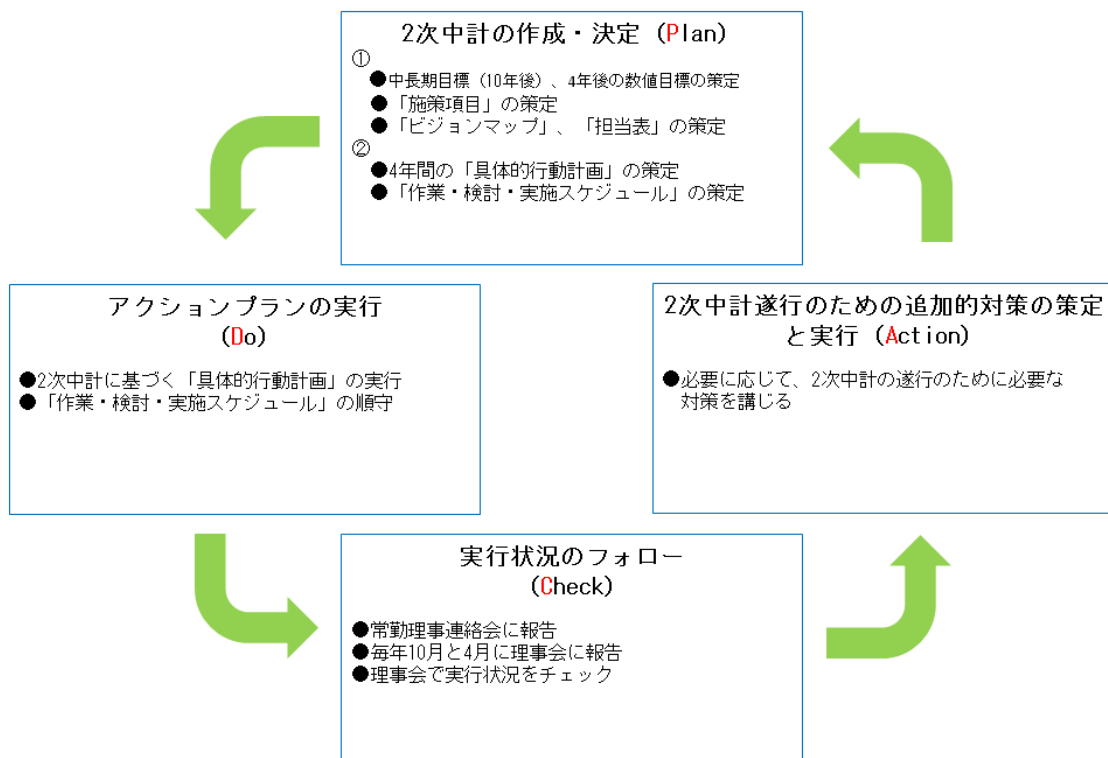
(注1-2)「教学」課題①「学生を成長させる教育の提供」、②「キャリア教育・進路選択支援の充実」、③「志願者増と優秀な入学者の確保」、④「地域連携の推進」、⑤「研究力の向上」、⑥

「改革を実行する体制づくり」

(注 2) 「教学・経営共同事項」①ニーズに即した学部・学科等改組実施の支援、②海外留学・研修等及び留学生への支援（国際交流センター設置支援を含む）、③就学機会の充実、④就職支援の強化、⑤社会人やシニア層の学び直しニーズへの対応、⑥大学院のあり方・改革⑦IRの構築

(注 3)

【PDCA概念図】



2 当該年度の学園全体の取組（事業計画）

① 石川台キャンパス附属小学校耐震改築等整備工事

老朽化に伴う現校舎の耐震改築等整備工事を平成 24 年度から行っており、平成 26 年 3 月の竣工を目指しておりましたが、工期が 4 ヶ月延伸した形で工事を継続します。4 月から校庭の整備工事及び外構工事を実施し、平成 26 年 7 月に全体の引き渡しを受ける予定です。

建物概要： 鉄筋コンクリート造、地下 1 階地上 3 階建、延べ床面積約 3,305 m²

② 旗の台キャンパス耐震改築等整備工事（Ⅱ期工事）

老朽化に伴う現校舎の耐震改築等整備工事（Ⅰ期～Ⅲ期※Ⅲ期竣工は平成 28 年予定）を、平成 24 年度から行っており、平成 26 年 2 月末に、西棟（旧本館跡地）及び東棟Ⅰ期（中庭付近）の 2 棟が竣工し、Ⅰ期工事が終了しました。

平成 26 年度からⅡ期工事を開始します。まず現在幼稚園が使用している 4 号館の解体を予定しているため、仮園舎として使用する 3 号館 1 階を整備し、引越しを行います。その後、解体予定の 2 号館と 4 号館のアスベスト除去工事を実施、完了後に約 4 ヶ月かけて解体工事を実施します。7 月には東棟Ⅱ期、幼稚園棟の新築工事に着手し、平成 26 年度末（平成 27 年 3 月）には、2 棟共に地上部分のコンクリート打設がほぼ完了する計画です。

建物概要（Ⅱ期分）：東棟Ⅱ期（地上 5 階、地下 1 階、塔屋 1 階 6,569.58 m² 鉄筋コンクリート造）、幼稚園棟（地上 2 階 1,405.59 m²鉄筋コンクリート造、鉄骨造）

③ 天井等落下防止対策

平成 26 年度から、2 年間かけて学園全キャンパス（越谷キャンパス、旗の台キャンパス、石川台キャンパス、湘南キャンパス、八ヶ岳学寮）にて、天井等落下防止を目的にした点検・対策を進めます。平成 26 年度は、次の 2 点を実施します。①技術基準への対応：平成 26 年

4 月 1 日から改正される建築基準法に準じて、「天井高 6m 超」かつ「水平投影面積 200 m²超」の特定天井等について改修設計を行います。なお、文部科学省の『学校施設における天井等落下防止対策のための手引』（平成 25 年 8 月：以下手引という）の趣旨を踏まえ、災害時の避難スペースになる可能性が高い湘南キャンパスの食堂についても改修設計を行います。②文部科学省基準への対応：全キャンパスに関して、文部科学省の「手引」の基準に該当する箇所を点検します。

④ 附属校の競争力強化事業

◆ 中学校・高等学校

競争力強化プログラムの「フェーズⅡ」で設定した 4 つの改革項目の推進を継続させることをベースに次のことを行います。「(1)進学実績の向上と教育力の向上」では、学内学習塾を活かし自学自習の定着を図ると共に新校舎の設備により ICT 教育の推進を図ります。

「(2)健康で豊かな人間性の育成、基本的な生活習慣の確立と学習意欲の確立」では、基本的な生活習慣を身につけさせ、学習時間最低 2 時間を維持します。「(3)入試広報の充実」では、より積極的な広報活動を展開し、更なる応募者の獲得を目指します。「(4)健全な学校経営と開かれた学校運営」では、多角的に学校を見て頂くことを念頭に外部評価にも対応します。

また、第 3 の教育目標である「世界に飛翔する力」を具現化するために、短期の海外語学研修や中長期の海外留学に、より参加し易い環境整備を行います。

◆ 小学校

学力向上を目指し、どの教科においても、知識・技能が確実に定着するような「個」に応じた指導の充実や子どもの発達段階に沿った体験や活動を効果的に行う等の積極的な改革を進めます。競争力強化プログラム「フェーズⅡ」においては、「進路指導」、「学習指導・教員指導力向上」、「生活指導」、「入試戦略」、「組織・

制度改革」、「ステークホルダー連携強化」の6グループにより、改革項目を推進します。具体的には、中学受験対策強化（コース別授業、補習授業の充実）や学力向上方策（TT 制度、習熟度別授業、モジュールタイム実施、授業改善）、アフタースクールの実施等、競争力強化プログラムを実行します。

◆ 幼稚園

「学ぶ意欲を遊びと活動の中から引き出す幼稚園」を目指して、「受験進学率の向上」と「財務改善」の観点から、附属幼稚園の競争力強化を図ります。主な改革内容としては、「真の学ぶ力」を育てる遊びのカリキュラム実施、小学校入試で求められる力の育成、正課カリキュラムの強化、地域認知度の向上、新たな入園者層獲得のための方策等、競争力強化プログラムを実行します。

◆ 附属校合同事業

小学校・中学校・高等学校合同の学校説明会を実施します。附属校同士の繋がりをアピールし、新しい顧客の開拓、附属校進学希望者の増加を目指します。

⑤ 寄附金事業の推進事業

学園創立90周年記念事業として平成24年度から開始した「学園創立90周年記念事業募金」を推進します。平成26年度は、大学生保護者、大学卒業生への寄附金募集を実施し、さらに企業への募金依頼を本格的に開始します。各方面への依頼のほか、広報媒体等への掲載、学内イベントでの周知、校友会との連携等を実施していきます。通常の寄附にも対応し、強固な寄附金募集体制を確立していきます。

⑥ リスク管理対応体制の強化事業

今後予測される大規模地震が発生した際の危機管理対応力強化のために、大規模地震対応マニュアル（平成24年完成、事業継続計画を含む。）を策定しました。今後は、マニュアル内容の周知や定着を行うために、マニュアルに沿った各種訓練（本部支部設置・救出救護・要員参集等）を実施します。併せて、災害備品・

備蓄品の整備・拡充も行います。

平成26年度は、大規模地震対応マニュアルの周知訓練、応急救護実地訓練、5ヵ年計画に基づく災害備品・備蓄品の整備を実施します。

⑦ 校友会活動の推進事業

「文教大学学園校友会」及び各加盟団体の活動を支援し、各団体相互の交流促進と新規団体の設立支援を行うことにより、学園のブランド力を向上させ、学園の維持発展を目指します。平成26年度は、卒業生向けの新広報誌を制作し配布します。また、加盟団体との共催によるイベントを開催する等、各加盟団体の活動の活性化を促して学園のブランド力向上を目指します。

⑧ 戦略的広報活動の展開

◆ 学園の知名度向上

毎年6月に行う「文教大学広告イメージ調査」において、平成29年度には学園知名度50%達成を目指しています。毎年段階的な目標を設定しており、平成26年度の調査で39%を目指します。

知名度・理解度・好意度の向上のために、さらなる広報活動の活性化を図り、関東地方とその近県を中心に効率的広報を計画しています。

◆ 学生募集広報強化施策

毎年度、大学入学志願者18,000名の確保に向けた広報活動を実施します。平成26年度は、志願者減の学部及び都道府県に対し、マス媒体や各種広告を用いて、プロモーション活動を行います。

◆ 学生募集強化活動（高校訪問）

これまでの入試結果から、訪問対象高校を抽出し、訪問者（入試アドバイザー・管理職）の担当地域・担当校を設定し、継続的に同じ高校を訪問することにより、高校との信頼関係を築き、当該年度、将来に向けた志願者獲得を目指します。

◆ 90周年記念事業展開

平成29年度に、学園は90周年を迎えます。

90周年記念事業を展開するにあたり、「学園の一体感」と「学園構成員の参画意識」を高めるために、平成26年度から29年度までの4年間で、90周年記念事業特設ホームページ制作等の90周年記念事業活動を展開します。

⑨ 東日本大震災被災学生等に対する経済的支援事業

東日本大震災で被災した学生及び保護者の学費支弁並びに修学上の経済的負担への不安を解消する措置として、授業料減免措置を継続します。

- ◆平成23年度1～3年生の減免者（継続）
- ◆平成24年度入学者（継続）＊平成27年度まで支援継続

また、東日本大震災の影響により家計状況が悪化している事態が想定されることから、経済的困窮者に対する支援制度である文教大学奨学金に予算を上乗せして、支援の充実を図ります。

⑩ 学園省エネルギー中長期設備改善事業

学園は、平成22年に経済産業省から特定事業者の指定を受け、中長期的に年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減を目標に、設備改善事業を実施しています。

平成26年度は、越谷校舎では老朽化したガス焚冷温水発生機を高効率ガス焚冷温水発生機に更新し、ガス消費量の削減を行います。また湘南校舎では蛍光灯を高効率照明器具に更新し、既存白熱電球はLED電球に更新することで電力消費量の削減をねらいます。

また、平成26年度は、平成22年に策定した中長期計画における最終年度であるため、次の学園省エネルギー中長期設備改善を作成します。

(2) 文教大学・大学院

1 文教大学のポリシー

1. 文教大学の理念 - 人間愛の教育

人間愛とは、人間性の絶対的尊厳とその無限の発展性を確信し、すべての人間を信じ、尊重し、あたたかく慈しみ、優しく思いやり、育むことです。文教大学は、人間愛の教育を実践します。

人間愛の教育とは、教員と学生、また学生と学生との関係を重視し、学生一人ひとりの個性を丁寧に伸ばすことを目指し、人間愛を持って学生を教育することです。その教育を通して、人間を信頼し全ての人に対して温かい愛情を持つ人材を育てることを目標とします。

2. 各学部、研究科の教育研究上の目的

文教大学の教育・研究は、「人」を共通のキーワードとした総合的学問領域に対応しています。人間に直接関わる課題、現代社会が抱える様々な問題に関する専門的知識やスキルを有する専門家、スペシャリストを養成します。

学部	学科または 課程	教育研究上の目的
教育学部		教育学部は、本学の建学精神に則って、有為な教育者を育成することを目的とする。
	学校教育課程	学校教育に関する知識と技術を基盤とする教育及び研究を行い、現代社会の中で使命感と情熱を持って主体的に学び続け、教育を創造する資質と能力を備えた学校教員を養成する。
	心理教育課程	教育学、心理学、保育学の3領域に関する知識と技術を基盤とする教育及び研究を行い、乳幼児期から児童期・青年期に至るまでの「心の教育」を担う人材を養成する。
人間科学部		人間科学部は、本学の建学精神に則って、人間の総合的な理解と人間生活の向上に必要な理論的、実践的知識と技術を涵養することを目的とする。
	人間科学科	現代文化、人間教育、社会福祉の3領域を教育及び研究の幹とし、人間性の総合的理解を通じ、教員や福祉の専門家を始めとして、人間社会に対する深い実践力・洞察力を持った幅広い分野で活躍できる人材を養成する。
	臨床心理学科	心理学の応用・実践分野として、家庭、学校、医療、福祉、司法、産業及び地域社会の諸問題へのアプローチを含む広義の臨床心理学を探求し、現代社会が直面している心のケアに関する専門的な援助ができる人材を養成する。
	心理学科	人間の科学的・客観的理解を目的として、基礎心理学並びに応用心理学である健康心理学・ビジネス心理学に関する教育及び研究を行い、実践場面に適用できる人材を養成する。

情報学部	情報学部は、本学の建学精神に則って、情報の総合的な理解と社会生活における情報の効果的利用に必要な理論的、実践的知識と技術を涵養することを目的とする。	
	情報システム学科	情報システムに関して、基礎から応用にいたる多面的、総合的な方法論を身に付け、新たな情報システムの創成を通じて、人間を中心とした情報社会の発展に貢献できる高度職業人を養成する。
	情報社会学科	情報化によってもたらされた利害を認識し、現代社会における人と社会の要求を的確に把握する力を養成するための多面的、総合的な方法論を身に付け、情報社会に基礎を置く諸活動の創成を通じて、人間を中心とした情報社会の発展に貢献できる高度職業人を養成する。
	メディア表現学科	メディア環境のグローバルな変化に対応すべく、人間の社会的なメッセージの伝達過程およびメディア文化に関する総合的な理解を深め、情報を創出・伝達・分析するための方法論を身に付け、人間を中心とした情報社会の発展に貢献できる高度職業人を養成する。
文学部	文学部は、本学の建学精神に則って、文学及び語学を通して、日本及び世界の文化に関する知識と技術を涵養することを目的とする。	
	日本語日本文学科	日本語・日本文学を通して日本文化の教育及び研究を行うとともに、日本語の高度な運用能力を身につけて、広く社会に貢献できる人材を養成する。
	英米語英米文学科	英米語・英米文学を通して英語圏文化の教育及び研究を行うとともに、英語コミュニケーション能力を身につけて、広く社会に貢献できる人材を養成する。
	中国語中国文学科	中国語・中国文学を通して中国語圏文化の教育及び研究を行うとともに、中国語コミュニケーション能力を身につけて、広く社会に貢献できる人材を養成する。
国際学部	国際学部は、本学の建学精神に則って、国際社会を学術的、実践的に理解し、もって人間生活と国際化社会の向上発展に必要な理論的、実践的知識と技術を涵養することを目的とする。	
	国際理解学科	コミュニケーション能力を身につけ、国際社会に関する知識と理解力を有する地球市民として、NGO や NPO、学校教育及び産業界における国際交流、国際協力、環境問題対策などの領域で社会に貢献できる人材を養成する。
	国際観光学科	社会科学を基盤に、ビジネス及び地域づくりとしての観光に関する教育及び研究を行う。グローバルかつローカルな視野と問題解決能力を培うことによって、国際観光領域で活躍できる人材を養成する。
健康栄養学部	健康栄養学部は、本学の建学精神に則って、健康科学と栄養科学を通して、現代社会における生活習慣病等の基礎知識を理解し、予防医学の観点から健康の維持・増進に寄与するために必要な理論的、実践的知識と技術を涵養することを目的とする。	
	管理栄養学科	管理栄養士としての力とコミュニケーション力を兼ね備えた、予防医学を担う栄養の専門家としての「ココロとカラダの健康を育む管理栄養士」を養成する。

経営学部	経営学部は、本学の建学精神に則って、豊かな教養を育み、人間を尊重する経営の重要性を理解し実践する総合的知識と技術を涵養することを目的とする。
	経営学科 社会のより良き一員として生きていくための基礎能力を修養し、そのうえで、経営資源に関する多面的な理解と経営で出現する情報を扱う科学的な技術、そして人を活かす考え方と手法を学び、それらを総合的に活用して、産業界から行政にいたる幅の広い分野・職種で活躍できる人材を養成する。

研究科・専攻	教育研究上の目的
人間科学研究科	人間科学を構成する諸学問の知見を踏まえ、人間の心理と社会に関する総合的な理解及び学術性や実践性を備えた研究等を通じて、心の健康や人間性などに関して幅広い見識と高度の専門的能力を身につけた人材を養成すること。
臨床心理学専攻	修士課程においては、心理学及び臨床心理学の学識を身につけるとともに、臨床体験によって習得した臨床技能及び臨床を踏まえた研究を通じて、高い専門性と豊かな人間性を備えた心理臨床家を養成すること。博士後期課程においては、一層高度の研究・学識・技能を通じて、臨床心理学領域における自立した研究者及び心理臨床家の指導ができる高度専門職業人を養成すること。
人間科学専攻	心理学・社会学・教育学・社会福祉学などの学際的・総合的知見を基礎とし、研究・実践を通じて、人間と社会に関する幅広い見識と、諸課題解決に対する高い専門性を持つ社会に貢献できる人材を養成すること。
言語文化研究科	言語及び言語文化に関する基礎理論の修得を基盤に、各地域の言語・文学(上演芸術を含む)・文化に対する専門的な理解を通して、広く異文化間に架橋できる高度な専門的職業人を養成し、また第二言語に対する先端的な言語能力の修得と研究により、国際的な言語教育の分野において指導的な役割を果たす人材を養成すること。
情報学研究科	情報システム及び情報コンテンツの分野について、システムに関する知識を有し、システムの能力を十分に活用できる能力、及び活用に関するニーズを情報システムの構築に反映できる能力を併せ持つ人材を養成すること。
国際協力学研究科	国際協力に関する基礎的な知識の上に、「復興」「開発」「環境」「観光」分野の専門的知識や実務的技術及び実践的活動を通して、国際協力における高度な専門職業人を養成すること。
教育学研究科	教育学、心理学、各教科指導法などの領域における高度に理論的な教育・研究とともに、各領域間の連携を深めつつ、学校教育を包含したより広い教育のあり方について考究することができる人材を養成すること。

3. 文教大学のカリキュラムの特徴・特色

1. 幅広い教養の育成と専門領域の深化を目標とした教育課程を編成しています。
2. 教員と学生の対話を重視し、ゼミ等の少人数教育を重視した教育課程を展開しています。
3. 学部ごとに、その領域にふさわしい個性ある学外・海外実習プログラムを用意しています。

4. 文教大学が求める学生

文教大学は、次のような学生の入学を期待しています。

- (1) 人間愛の教育に対する理解と共感を有する人
- (2) 志望する学部の専門分野に対する関心と学ぼうとする意欲を持っている人
- (3) 志望する学部で学ぶにあたり必要な一定の学力を有する人

2 当該年度の教育目標

- ① 人間愛の精神に基づく教育を実施・充実させ、豊かな人間性と確かな能力を身に付けた人材を社会に送り出します。人間愛とは、人間性の絶対的尊厳とその無限の発展性とを確信し、全ての人間を信じ、尊重し、あたたかく慈しみ、優しく思いやり、育むことです。文教大学は、人間愛の教育を実践します。
- ② 多様な学生が入学している現状を踏まえ、特に1年次において学生全員が少人数のクラスに分かれて行う演習形式の授業（新入生ゼミ）を重視し、全ての学生に目が届くきめの細かい教育を行います。
- ③ 学部によりリメディアル教育を実施し、大学で学ぶべき事項を全ての学生が確実に学修できるよう支援を強化します。
- ④ 社会との交流や学生同士の議論を大事にする等、学生の主体的な学びを重視し、教養及び学部学科（課程）の専門知識、スキルのみならず、学生が卒業後自らの夢を実現する力を獲得させます。
- ⑤ 厳しい就職環境の中、学生が卒業後、社会で自分の位置を獲得できるよう、キャリア支援や就業力養成の取り組みを実施します。
- ⑥ 課外活動等において卓越した成果を上げた学生を表彰する等、学生の様々な活動とそれを通じた成長を支援します。

3 当該年度の教育活動計画

- ① 新学部、新学科での教育活動の開始
平成26年度開設の経営学部経営学科、情報学部情報社会学科、メディア表現学科にて新しい学び、新しい教育を始めます。経営学部は、人間尊重の経営を理解し実践する総合的知識と技術の涵養、情報社会学科は、情報社会における人と社会の要求の把握とそこで明らかになった問題を解決する力、メディア表現学科は、メッセージの伝達過程及びメディア文化に関する総合的な理解と情報を創出・伝達・分析できる力の養成を行います。
- ② カリキュラム改訂と新カリキュラムの実施
ア. 教育学部では、平成26年度から新カリキュラムによる教育を始めます。新カリキュラムは、「外国語活動の研究」が選択必修科目として新設されたほか「総合学習の研究」「異文化理解教育」の科目が新設される等、教育現場からの要請に基づく現代的課題に対応する教育課程になっています。
イ. 情報学部では、情報社会学科（新学科）設置、広報学科のメディア表現学科への改組に合

わせて情報システム学科のカリキュラム改訂を行い、今年度から、学科を超えた主専攻副専攻制度を実施します。これにより情報学の総合的学びを実現します。

③ 入学前教育の実施

主に A0 入試、推薦入試の合格者を対象とした入学前教育を実施します。湘南校舎では、各学部において課題を設定し準備のための学習を促すとともにスクーリングを実施します。特に、健康栄養学部では、『化学』ほかの科目について通信制の学習コースを紹介、推奨し、管理栄養士を養成する課程に入る前に修得しておくべき事項を確実に修得させるようにします。

④ 初年次教育の重視

新入生が一日も早く大学での学びに慣れ、スムーズに大学の学修に入っていけるよう、少人数のゼミ形式で初年次教育を行います。学びの動機づけを行うとともに、学習の方法、レポートの書き方やディスカッションの技法等を学びます。

特に、国際学部では、年度当初に 1 泊 2 日の新入生全員を対象とする合宿を実施します。

⑤ リメディアル教育

学部により学修に必要な科目に関し、水準に達していない学生を対象に、補習教育を行います。情報学部では『数学』の補習授業を行います。また、湘南校舎就職委員会による基礎力養成講座（1 年生対象）においても、数学を中心に学習基礎の補習を行います。

⑥ キャリア教育

両校舎の共通教育（教養）の中でキャリア形成を考える科目を設定するとともに、各学部においても学部の専門分野に対応したキャリア形成支援のための教育を行います。正課内外の授業及び取り組みにより、学生が職業観を身につけ、自らの職業を考えられるよう支援します。

就職活動支援については、越谷キャンパスでは、教員、公務員志望者に対する対策講座、面接講座、企業志望者に対するガイダンス、面接講座等によるキャリア支援を引き続き行います。企業就職が多く景気動向の影響を受けやすい湘南キャンパスにおいては、ガイダンス、面接対策講座、各種講習・講座に加え、全新入生に対して自己発見レポート（学習実態調査含む。）による診断と基礎力養成講座を行います。

また、生涯学習センターでは、各種資格取得のための対策講座を開催し、学生へのサポートを行います。

⑦ 学部ごとの専門教育における取り組み

各学部の専門教育における平成 26 年度の特徴的な取り組みは次のとおりです。

ア. 教育学部

外国語活動の指導に関する講座を開催し、小学校における外国語活動の教育に自信をもって臨めるようにします。

イ. 人間科学部

平成 24 年度に改訂したカリキュラムに基づく専門教育を本格化します。

ウ. 文学部

韓国語・韓国文化を専門とする専任教員を新たに迎え、グローバル時代における海外、多文化に対する学生の関心の広がりに対応します。

エ. 情報学部

自学科の専門科目を 30 単位履修した学生に主専攻、自学科又は他学科の領域から 16 単位を修得した学生に副専攻の認定を与える主専攻、副専攻制度を始めます。

オ. 国際学部

学部必修科目「国際学入門」及び学部選択必修科目「国際学研究 A, B, C」を設置し、学部生アイデンティティーの形成を意識した教育を行うとともに、全領域専門科目を 2 単位

選択制として、学生の多様な学習ニーズに対応します。

カ. 健康栄養学部

管理栄養士国家試験に向けた対策を更に強化します。

キ. 経営学部

平成 26 年度発足の新たな学部として、人間尊重の経営を学ぶための科目「人間と経営学」「人間尊重と経営」等を開講し、学生と共に内容を深めていきます。

⑧ 大学院教育

大学院各研究科において、平成 22 年度に策定したディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づき、授与する学位にふさわしい力を付けさせるための教育及び研究指導を行います。

4 当該年度の研究活動・支援計画

① 外部研究費獲得に向けて

教育研究推進センター（研究推進部）を中心に、説明会の開催を始め外部研究費獲得支援を強化します。科学研究費補助金申請アドバイザー制度を引き続き実施します。また、平成 26 年度から、科学研究費補助金に申請したが採択に至らなかった研究計画に対して、学長調整金により、翌年度の申請を条件とした研究及び研究準備の支援を行います。

② 公的研究費の執行体制

平成 24 年度に本学不正行為対策委員会で決定した「不正防止計画」に基づき、公的研究費の適正管理を行います。また、科学研究費補助金について、文部科学省のガイドラインに基づき、適正かつ効率的に執行するよう取り組みを強めます。

③ 学内競争的資金

学長調整金により教育改善に関わる事業の支援を行います。専任教員の教育改善の取り組みに対して、1 件当たり最大 200 万円の支援を行います。支給を受けた者に対しては、3 年以内に成果レポートを公表することが義務付けられます。

また、学長調整金では、1 件当たり最大 100 万円の範囲で出版以外の形態による研究成果発表及び教育研究に関わる事業の実施を支援します。

④ 学術図書出版助成

博士論文を始めとした専任教員の学術図書刊行を、出版に要する著者負担額の 50%、100 万円の範囲内で支援します。

⑤ 在外研究の支援

専任教員の在外研修について、例年どおり、4 人の派遣枠で募集し派遣します。

5 当該年度の学習者支援事業

① 震災被災学生への支援

東日本大震災で被災した学生に対する学費減免等の支援を継続します。

ア. 本学の支援措置の概要は次のとおりです。

条件 1 学費支弁者が死亡又は行方不明

条件 2 学費支弁者の家屋が全壊、全焼又は流失した、又は原発事故による避難区域にある

条件	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
上記 1.2 の両方を満たしている	授業料、教育充実費、実験実習費の全額免除	授業料の 2/3 免除	授業料の 1/3 免除	授業料の 1/6 免除	授業料の 1/6 免除
上記 1.2 のどちらかを満たしている	授業料の全額免除	授業料の 1/2 免除	授業料の 1/4 免除	授業料の 1/8 免除	授業料の 1/8 免除
学費支弁者の家屋が半壊又は半焼	授業料の半額免除	—	—	—	—

※平成 27 年度は、24 年度入学生のみ対象

イ. 経済的な困窮者に対する奨学金の原資を 1000 万円増加し、震災の影響により家計が急変した学生を支援できるよう対応します。

② 奨学金、奨励金及び学納金減免による学生への支援

ア. 文教大学奨学金による経済的に修学困難な学生への支援、及び緊急特別奨学金制度による家計急変により修学困難となった学生への支援を行います。

イ. 成績優秀者への奨励金制度により、学生の学習意欲喚起を図ります。

ウ. 学納金減免及び私費外国人留学生に対する奨学金制度による経済的に修学困難な留学生への支援を行います。

6 当該年度の保護者又は地域連携事業計画

① 地域、行政と大学の連携・協力

ア. 平成 25 年 5 月に締結した「神奈川県警察と文教大学とのサイバー犯罪の防止に係る連携協力に関する協定」に基づき、県警が行うサイバー防犯ボランティア活動への学生参加の支援や、ボランティア育成への協力、違法有害情報検出に関わる共同研究等サイバー犯罪の防止に寄与します。

イ. 越谷市との連携包括協定に基づき、定期的な連絡会を持ち、行政や地域との連携について協議を深め、連携事業を計画します。

ウ. 「神奈川県教育委員会と文教大学とのインターネット等の安全・安心な利用に係る連携協力に関する協定」に基づき、情報学部を中心に県立学校や神奈川県内の市町村教育委員会との連携協力のもと、諸課題の解決に向けた教員の研修、調査研究、学校教育上の諸課題への対応を行います。

② 学部・研究科の教育・研究と結びつけた地域連携の取り組み

ア. 経営学部 「公共経営実地演習」において茅ヶ崎市議会と連携し、自治体の現場と立法過程を学びます。

イ. 教育学研究科 「実践分析演習」協議会を越谷市教育委員会、関係中学校、研究科（教員、大学院学生）の参加により開催します。

ウ. 人間科学研究科 三郷市との間で締結されている「教育相談、学校不適応児童生徒支援

に関する協定」に基づき、共同の事業を実施します。

③ 高大連携の取り組み

ア. 湘南キャンパスでは、神奈川県内の協定締結校 24 校並びに神奈川県立総合教育センターとの連携を継続して実施します。協定締結校の教員間による「キャリア教育研究会」の月例開催や高校生の大学体験プログラムの受入れを始め、民間企業の方々も参加する「夏季キャリア教育研究会」、近隣の小学校、中学校、高等学校の生徒児童及び大学生が発表者として参加する「インターンシップ・勤労体験学習成果発表大会」を開催し、引き続き、地域との連携を強化します。

イ. 越谷キャンパスでは、高大連携に継続して取り組み、協定校生徒の授業聴講を受入れます。

④ 生涯学習センターによる講座

越谷、湘南両キャンパスにおいて、地域の人々を対象に、様々なテーマのオープンユニバーシティ（有料講座）、市民フォーラム、特別講演（いずれも無料）等を開催します。

⑤ 保護者との連携

ア. 父母と教職員の会（学生の父母と教職員で構成する協力団体）と連携し、保護者に大学を知っていただく取り組みを進めます。また、文教大学に学ぶ学生が正課内外の様々な場面でいろいろな経験をし、学び成長していけるよう、保護者と共に考え、取り組みます。

イ. 情報学部、経営学部では全入学者の保護者を対象として、また、国際学部では、入学前教育の一環として、推薦入試・A0 入試での入学予定者の保護者を対象とした学部教育説明会を実施することにより、保護者との連携を一層強めることで、学生指導の強化を図ります。

⑥ 大学間の連携・協力

平成 24 年度に加入した「神奈川県内の大学間における大学院学術交流」に基づき、情報学研究科、国際協力学研究科の授業の相互開放を行います。

7 校舎施設設備の改善計画

<越谷キャンパス>

① 6・8 号館及び体育館トイレ改修工事

越谷校舎全体におけるトイレの設置状況は男子トイレ 88 台中 22 台、女子 195 台中 101 台が和式トイレで経年劣化も目立つことから平成 26 年度は 6・8 号館及び体育館トイレを洋式トイレに改修整備します。

② ピアノレッスン棟空調機入替え

ピアノレッスン棟は教員免許取得のためのピアノ練習、課外活動自主練習等曜日を問わず学生利用が多い施設です。空調設備の経年劣化による故障が練習の妨げにならないよう空調設備を入替え整備します。

③ 消防設備不良個所改修工事

消防設備点検において不備及び不良個所の改善改修工事を行います。

④ 12201 教室講義収録・動画コンテンツ作成システム設置

グループ学習やプレゼンテーション等の授業・講義内容を動画教材とすることが可能となり学生の授業への理解度向上が期待できるシステムを設置します。

<湘南キャンパス>

① DVDプレーヤー設置

各講義室のDVDプレーヤーの更新工事を行います。湘南キャンパスは、全ての講義室にプロジェクターを設置していますが、これに付属するDVDプレーヤーを順次ブルーレイディスクも再生できるBD・DVDプレーヤーに更新し、快適な学習環境を整備します。

② 緑地帯の改良

緑地管理の一環として2号館裏の緑地帯に花壇枠を配置するとともに、歩行者用小路、ベンチを設置します。緑地帯の改良により、環境負荷の低減と自然との共生を実現し、快適な生活環境を演出します。

8 入試制度、募集強化計画

① 入試制度の改善

各入試の特徴を明確にし、その特徴を生かした入試制度となるよう具体的な方策を検討します。

② 手続の改善

本学出願に際しての受験生の負担軽減を目指し、出願等手続の改善を検討します。

③ マルチデバイス対応ホームページ構築

表示させるデバイスがPC、スマートフォン、タブレットのいずれであっても、そのデバイスに最適なページを自動的に表示できるよう、レスポンスウェブデザインにより入試関係ホームページの再構築を行います。

④ 募集力強化

志願者増加を目指し、受験生に本学の魅力を伝え、本学受験を勧める取り組みとして、高等学校への学校訪問や進学相談会、高等学校での説明会や模擬授業等に積極的に参加していきます。

9 その他

① 情報公開の推進

大学の教育情報の公表を進めます。受験生や社会から見て分かりやすく、探しやすい情報の公表に努めます。

② 国際交流の推進

ア. 情報学部を中心に、新たにFPT大学（ベトナム民主共和国）との学生交換交流の開始を計画、準備します。湘南キャンパスで初めて交換留学生を迎えることとなります。

イ. 文学部を中心に、誠信女子大学校（大韓民国）との国際交流協定、学生交換覚書き締結を検討します。

ウ. 5カ国9協定校に対し、約13名の枠内で海外に留学生を派遣します。また、うち5カ国6大学から11名の枠内で、協定校からの派遣留学生を受入れます。

エ. 全学を対象とした国際交流プログラム（アジア研修、モナシュ英語研修）を実施します。

また、各学部の教育課程の中で実施されるクローズドプログラムを支援し、計13プログラム、約300人の学生を海外に送り出します。

③ 教育改善の取り組み

教育研究推進センターを中心に、授業アンケート、授業公開、授業に関する懇談会、授業実践事例集の作成等を通じて、授業の改善、教育改善を進めます。

(3) 文教大学附属中学校・高等学校

1 当該年度の教育目標

- ① 教育目標として掲げる「慈愛の心」「輝く知性」「世界に飛翔する力」の育成を進めます。教育・学習環境の整備により「進学が強豪校へ」を実現することを推し進め、「自ら学ぶ」ことの確立を目指します。また、平成 26 年度は「世界に飛翔する力」の育成を重点課題とし、国際理解教育をより具体化し実行していきます。

2 当該年度の教育活動計画

- ① 寺子屋・文教ステーション（B ステ）・各種講習・勉強合宿等の継続実施による、基礎学力の伸長
生活記録ノートによる生活時間の管理、寺子屋、B ステの実施により、自宅学習時間は目標の 2 時間をクリアできるようになりました。
平成 26 年度はアサガク、各種講習、学習合宿等全体の計画的配備と連携により、内容を精選していくことで、生徒の基礎学力の更なる向上を目指します。
- ② オーストラリアへの中・長期個人留学の実現
平成 25 年度からオーストラリアクイーンズランド州政府の全面的なバックアップを得て短期留学をスタートさせました。平成 26 年度は、更に内容を掘り下げ、生徒個人での中・長期留学（3・6・9 ヶ月、1 年）をスタートさせ、生徒のグローバルな視野を広げるとともに、海外大学への進学や語学力を活かしたキャリアアップを目指します。
この留学に当たっては、東京都私学財団の助成金制度を利用し、個人負担を半額程度にし、より参加し易いものとします。
- ③ TOEFL 試験の学内実施準備
グローバル社会で活躍できる人材を育てるため、TOEFL 試験を本校で実施できるようにします。そのため、平成 26 年度は、国際交流部を中心に TOEFL 試験の分析と指導方法の在り方について調査研究を行います。

3 当該年度の研究活動計画

- ① 教員の教育力の向上
教員の教育力向上を図るため、引き続き、生徒による授業評価アンケートを年 2 回実施します。この分析結果及び管理職による授業観察を含め、授業分析研修会を実施し、教員個々の教育力の向上に努めます。
- ② ICT（情報コミュニケーション技術）機器の活用
平成 24 年度に導入した ICT スタッフの援助体制を平成 26 年度も最大限利用し、新校舎に設置される ICT を活用した授業回数の増加を目指します。
全教員が、中学生の授業においては週に 1 回以上の機器の活用を目指します。
- ③ 国際理解教育関係蔵書の補充
TOEFL 関連の蔵書の充実及び TOEFL の教授法について国際交流部と英語科を中心に研修し、生徒がグローバルな視野で将来を構築していくための環境を整備します。

④ 6年間を通したキャリア教育の構築と進路指導関係蔵書の充実

進路指導部を中心に、キャリア教育と総合的な学習の根本的見直しを実施し、生徒のキャリア形成の具体化を計画的に図れるプログラム開発に取り組みます。

そのために、先進事例等の視察、関連著書収集や講演等に積極的に参加し、研究開発を行います。

4 当該年度の学習者支援事業計画

① 「文教ステーション（Bステ）」の活用範囲の拡充

Bステの導入により、自宅学習時間の定着はだいぶ図られてきました。平成26年度は能力に応じた復習や予習等の在り方を検討し、実践していきます。

生徒の能力に応じた学習指導の在り方を追求し、それが個々の学力向上の一助となるように改善を図ります。

② 各種検定試験の事前・事後指導及び表彰制度の拡充

年3回実施している英語検定・漢字検定・数学検定の合格率の向上を目指し、担当教科による事前・事後指導の徹底を図ります。さらに生徒の「やる気」を引き出すため、表彰制度の充実を図ります。

5 当該年度の保護者又は地域連携事業計画

① 保護者による人材バンクの活用

キャリア教育推進の一助として平成25年度に「保護者による人材バンク」を設けました。更なる充実を図るため、付属高等学校の同窓会の協力を得て、より大きなバンクとしていきます。

人材バンクは、クラス単位や学年単位で手軽に活用してもらい、多くの方々に講演や職場体験等に協力いただき、生徒の将来や職業に対する意識の向上を図ります。

② 保護者アンケートの実施

自学自習の習慣化には、自宅学習が重要でありそれにはご家庭の協力が必須です。また、学校と保護者の相互理解やコミュニケーションを図るためにも、保護者アンケートを平成25年に続き実施します。

③ 学校評価委員会(外部識者)による学校評価の実施

平成25年度に引き続き、有識者の目を通した学校評価を実施します。

④ 東京私立中学高等学校協会第7支部長校・父母の会中央連合会第7支部長校として私学助成金等の確保に尽力します。

平成26年度から2年間、第7支部長校・父母の会第7支部長校として、支部の発展並びに私立教育の発展のため、PTA 会員並びに顧問の皆様のご協力をあおぎながら、教職員一丸となって役職を全うします。

6 校舎施設設備の改善計画

① 人を呼べる校舎の追及 その1

新校舎を長くきれいに使用していくため、また、外部からの来校者に居心地良い環境になるよう校内整備を強化します。平成 26 年度からは、一足制とすることから、生徒の砂や土の校内持ち込み等を中心に、自分たちの手で校内美化を徹底します。

② 人を呼べる校舎の追及 その 2

新校舎に設置された SAKURA ガーデンや各棟の呼び名を見せる工夫を加えながら、広く周知していくとともに、より良い学習環境と外部の方から「行ってみたい学校」と言われるような校内整備を継続して行っています。

7 入試制度、募集強化計画

① 土曜日の授業公開とミニ説明会の実施

平成 25 年度に形作った各種説明会・授業公開・ミニ説明会・オープンスクール・入試問題対策説明会・入試模擬体験を通して、平成 26 年度来校者数の中学校・高等学校各 100 名アップを目指します。そのために、塾や中学校訪問を早い段階から全員体制で行います。

② 附属小学校と共同での出前説明会の実施

平成 25 年度に引き続き、附属小学校と共同で学校説明会を実施します。小中高と連携した教育の在り方を広めるとともに、文教の名を少しでも多くの方に知っていただく企画とします。

③ 新校舎をメインとした広報パンフレットの作成

平成 27 年度入試に向け、新校舎を中心とした、塾や中学校向けの案内状、パンフレット等を配布し、本校の良さを多くの入学希望者に知ってもらい、受験生の確保につなげます。

④ 生徒募集活動の成果分析の実施

平成 25 年度に引き続き、年間の流れを精査し、それぞれの成果がどの程度効果的であったかを第三者機関に分析してもらいます。この分析結果を基に、より有効な広報手段を探り、費用の削減と受験生の確保につなげます。

8 その他

① 生活指導の充実

学校を良くする全ての基本は生活指導にあります。「服装の乱れは心の乱れ」と認識させるべく、平成 26 年度は特に「制服の着こなし」をポイントに、学習する場にふさわしい着こなしを徹底します。

(4) 文教大学付属小学校

1 当該年度の教育目標

- ① 「慈愛の心をもった子ども」「自ら学ぶ子ども」「情操豊かな子ども」「頑張る子ども」「明朗な子ども」を育てる充実した教育課程の編成と実施
小学校教育としてバランスよく力を伸ばす、意図的・計画的な教育課程編成をするとともに競争力強化プログラムを確実に実施し、成果を明確に発信していきます。

2 当該年度の教育活動計画

- ① 本校独自の年間指導計画決定と単元ごとの評価規準の充実と活用
各教科の学年目標や内容を十分満たし、さらに上の学年の内容を先取りする年間指導計画と評価規準表を全教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間にわたって再編成、決定し活用することによって、子どもの力をバランスよく育てます。
- ② 指導体制の工夫による個に応じた指導
チーム・ティーチングや習熟度別学習、課題別グループ活動等を適切に行い、個に応じた指導を徹底し、基礎学力の定着と学力向上を図ります。
- ③ 基礎・基本の確実な定着
モジュールタイム（毎日10分×2回）、漢字検定（年間2回）、全学年辞書の日常活用、家庭学習徹底（10分×学年数+20分と取組カード活用）、全学年思考が見えるノートづくり等、きめ細かな指導を積み重ね基礎学力を定着させます。
- ④ 多様な学習展開による学ぶ意欲の高揚
新校舎の図書館や多目的スペースの活用計画を作成し、活用するとともに、各教室の電子黒板等を有効に活用して、分かりやすく思考が深まる多様な学習展開を工夫し、子どもの意欲を高めていきます。
- ⑤ 日常的な運動継続による体力向上
1日2回の「活き活きトレーニング」や始終業前の外遊び、週2回の体操朝礼を意図的計画的に教師も一緒に行うとともに、体育の時間の指導内容改善充実を図り、さらに人工芝の校庭や第二グラウンドを十分活用して体力向上を図ります。
- ⑥ 行事や自然体験教室の取り組みによる豊かな心の醸成
全学年が参加する自然学校や学年別に参加する自然教室の緻密な計画、行事への練習過程等を通して、豊かな心を醸成します。

3 当該年度の研究活動計画

- ① 校内研修の充実と実践的研究の実施
教員の指導力向上のために、年間3回の教育重要課題研修日を設定し、救急救命法や教育相談等について専門講師から指導を受けるようにします。また、授業力向上が課題であるので、平成25年度の成果を生かして平成26年度もさらに校内研究日を年11回設定し、授業研究を通して実践的な力を高めていきます。

② 外部研修への積極的な参加と成果の共有・還元

全教員が年3回の私学連合研究会（全国大会を含む）と個別課題研修1回に必ず参加し、研修成果をまとめて共有し実践につなげるようにします。

③ 日常的な教材の研究と準備

全教員は、週ごとの指導計画記入と教材準備について、管理職の指導を受けて、日常的に授業改善を重ねていきます。

4 当該年度の学習者支援事業計画

① 系統的なキャリア教育

個に応じたきめ細かな進路指導のために、1学年から6学年までの系統性を明確にしたキャリア教育計画を活用して、全教育活動を通して指導を進めます。

② 個に応じた補習指導

4学年から6学年は更に具体的に中学校選択への支援ができるように、児童・保護者への調査を行うとともに、面談を通してニーズを正確に把握します。それに基づいて、補習計画を立てるとともに、指導内容や方法を改善・充実していきます。

③ 適切な進路指導

全教員が2校以上中学校の説明会等へ参加をして、情報の収集や共有を行っていますが、さらに、中学校受験への具体方策を提案できるようにしていきます。

5 当該年度の保護者又は地域連携事業計画

① 年間を通じた保護者による参観や面談

保護者による行事参加や授業参観は行ってきましたが、重ねて児童の日常的な活動から学校状況を正確に伝える必要があります。前年同様、授業参観や教育懇談会は各学期1回計6回、学校公開3日間連続と回数を増やすとともに面談年3回も含めて、充実した連携を築きます。

② 保護者参画による行事等

運動会、伝統芸能体験教室、持久走大会等において、これまでも父母会からの支援を受けていますが、なお一層互いの担当者連携を密にして内容充実を図っていきます。父母会主催の文教まつりやバザーも子どもたちにとって、更に心に残るものにしていきます。

③ 地域連携強化による防災

防災対策、緊急時対応を万全にするために、地域防災会議への参加や関係部署との連携をしているので、引き続き行って最良の判断で最善が尽くせる組織体制を整えていきます。

④ 協力、支援を生かす同窓会

同窓会は、月1回小学校で役員会を開いて連携をしています。キャリア教育や児童募集等への参画を更に強めていただくようにしていきます。

6 校舎施設設備の最大活用と成果直結

① 新校舎・施設の特長を最大に活用した学習活動展開

年間指導計画作成時に、新校舎の全館図書館や特別教室の利点を生かして展開を考え、ねらいと方策を明らかにして取り組み成果に結び付けます。

- ② 人工芝の校庭の完成後、外での活動と内での図書館活用を更にバランスよく進めていきます。

7 入試制度、募集強化計画

- ① 広報活動の充実と応募者増

幼稚園・保育園訪問、関係幼児教室及び塾を年間複数回訪問するとともに、対象幼児保護者への案内配布等、広報活動を積極的に進めていきます。

学園法人関係担当者と連携し、更に積極的なアピールの方法や内容を工夫し、定員 50 名に対する応募倍率を 2 倍にします。小学校説明会 5 回（3 月までに別 2 回）と小・中合同説明会や幼児教室等での説明会は、ニーズを踏まえた内容にする等、工夫改善を重ねます。

(5) 文教大学付属幼稚園

1 当該年度の教育目標

学園建学の精神「人間愛」のもと、次に示す「目指す幼稚園像」「育てたい園児像」を目標にします。

目指す幼稚園像「体づくり・心づくり」

育てたい園児像「素直で明るい元気な子」

2 当該年度の教育活動計画

- ①保育の中で基本的な生活習慣が自然に身につくように指導していきます。
- ②「遊び」「運動」「行事」「生活」を通して元気な体をつくり、意欲や協調、協働の心を育みます。
- ③園児の情報を共有し、「一人ひとりを大切にする丁寧な指導」と「安心できる組織的な保育」を実践します。
- ④「文教スタイル」「文教遊びの方程式」「文教保育のモットー」を踏まえて「生きる力の土台を広げるプロジェクト」を推進します。

3 当該年度の研究活動計画

- ①大学や品川区との協力関係を構築して、個々の園児の特性を踏まえた保護者との連携の仕方について研修します。
- ②本園にふさわしい入園審査方法について研究します。
- ③品川区私立幼稚園協会や東京都私立幼稚園連合会主催の研修会に参加し、教員としての資質を研鑽します。

4 当該年度の学習者支援事業計画

- ①卒園時の「目標とする力」を明確にし、それらの力が身につくよう計画的に教育活動を実践します。
- ②「遊び」を工夫し、『真の学ぶ力』（「意欲」「見出す力」「実行力」）を育てます。
- ③付属小学校と連携し小学校の紹介を丁寧に行うとともに、進学希望者の動向把握を早期に行い、相談やアドバイスを適切に行います。

5 当該年度の保護者又は地域連携事業計画

- ①日々の送り迎えや降園時の連絡等の機会を活用し、保護者との“Face to Face”の関係を充実させます。
- ②父母の会との連携を密にして諸行事を円滑に実施するとともに、品川区私立幼稚園の母の会連合の諸行事に父母の会と協力して取り組みます。

- ③地域との連携、地域の子どもや未就園児が参加する行事の実施等について、父母の会とも連携してその充実に努めます。

6 校舎施設設備の改善計画

- ①仮園舎（3号館）での生活が安全に営まれるよう、園児の目線での改修に努力します。
- ②関係部署の協力を得ながら準備を万端にして、仮園舎への引越をスムーズに行います。
- ③新園舎が安全で明るく機能的なものになるよう、また園児にとって楽しい幼稚園になるよう、関係部署及び関係機関との連携を密にして計画を進めていきます。

7 入試制度、募集強化計画

- ①本園の園児の様子や雰囲気をもっと有効に伝えるために、ホームページやブログをタイムリーに更新するとともに、魅力を効果的に伝えられるよう説明会や見学会を工夫します。
- ②ワーキンググループの成果を踏まえるとともに、未就園児やその保護者に本園の魅力や特長を肌で感じてもらえるよう、プレスクールの更なる充実を図ります。
- ③応募者の増加に対応するため、入園考査を2日間で実施します。
- ④募集対策強化のため、外部の入園説明会や相談会に積極的に参加します。

8 その他

- ①正課外の活動の充実に向け、実施内容・方法等の検討を進めます。
- ②ICカード機器の導入や文教サービスの活用等をすすめ、窓口業務の効率化を図ります。

(6) その他の施設（ハヶ岳寮）

1 当該年度の主な事業計画

ハヶ岳学寮は、野外活動・体験学習等の教育施設として年間を通して学生及び教職員等に利用されていますが、建築後17年が経過し、計画的な予防保全工事が必要になっています。このため、建物外壁の全面改修工事を平成25年度から行っています。平成26年度は、「学生宿泊棟」及び「機械室浴室棟」を対象に、外壁カラ松堅羽目板材を撤去及び更新を行います。本工事でハヶ岳学寮外壁改修工事は完成します。

(7) 主な事業内容

平成 26 (2014) 年度に実施する主な事業は、次のとおりです。

平成 26 (2014) 年度 主な事業内容

分類	主な事業内容
①学園全体の取組 (学園経営戦略事業等)	
競争力を持った教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石川台キャンパス附属小学校耐震改築等整備工事 (4/4) ・ 旗の台キャンパス耐震改築等整備工事 (4/6) ・ 越谷校舎再開発の整備計画案の策定 ・ 天井等落下防止対策の推進 ・ 附属校の競争力強化事業
強固な財政基礎の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附金事業の推進
変化対応力のある組織力の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理対応体制の強化事業
学園ブランドの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校友会活動の推進 ・ 学園知名度向上事業・学生募集広報強化施策 ・ 学生募集強化活動 (高校訪問) ・ 90 周年記念事業展開
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学園省エネルギー事業 (5/5) ・ ハヶ岳寮外壁仕上げ改修工事 (2/2)
②大 学	
越谷キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 26 年度電子情報資料整備事業 ・ 教育研究用情報環境整備 ・ 情報環境運用管理業務 ・ 閲覧業務委託 ・ 外部倉庫への資料委託 ・ トイレ改修工事 (6 号館・8 号館・体育館) ・ ピアノレッスン棟空調機入替え ・ 12201 教室講義収録・動画コンテンツ作成システム設置 ・ 教員免許状更新講習 (継続)
湘南キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 祝日授業・学内行事実施に係るバス増便及び乗車誘導 ・ オープンキャンパス実施 ・ 教育・研究システム運用経費 ・ 図書館夜間開館に伴う閲覧カウンター業務委託事業 ・ 学生の課外活動援助金 ・ 高大連携事業 ・ 留学生交流支援事業 ・ 医薬系データベースの整備事業 ・ バス通学定期券等購入代金補助事業 ・ キャリアイングリッシュ講座 (継続)

分類	主な事業内容
大学全体、 学園経営戦略 （教学）等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・アジアからの協定校交換留学生に対する住居費補助 ・自己発見レポート（学習実態調査付）の実施 ・企業就職支援強化事業 ・地区入試成績優秀者に対する特待生制度の実施 ・東日本大震災被災学生に対する特別支援措置 【教育学部】 ・講座「外国語活動をもっとよく知ろう」開設 【人間科学部】 ・人間科学部スペシャル就活ゼミ 【文学部】 ・TOEFLの受験費用を補助し海外留学への意識を高める ・シドニー大学日本語教育実習10周年記念講演会の実施 【情報学部】 ・情報学部における学習支援室設置事業〔継続〕 ・大学院における言語表現力向上教育支援事業 【国際学部】 ・国際学部新入生合宿研修 ・国際協力キャリアフェアへのブース出展 【健康栄養学部】 ・管理栄養士国家試験受験対策 ・初年度教育の充実（化学の補修） 【経営学部】 ・新生生の学びへの意欲づけと仲間づくり導入事業

③付属学校	
付属中学校 ・高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・特待生入試減免分（2年目） ・国際理解教育の推進
付属小学校	小学校ICT環境整備・充実
付属幼稚園	ICカード保育管理システムの導入（預かり保育対応）

※主な事業内容の括弧内は、複数年計画の何年目かを表したものです。（例（1/2）⇒2年計画の1年目）

※上記の表の金額は1万円未満を切り捨てています。

3. 当該年度予算の概要

(1) 平成 26 年度予算基本方針

1 「学園経営戦略 第 2 次中期経営計画(2013-2016)」に基づく経営戦略事業に必要な経費を極力織込んでいくこと

「第 1 次中期経営計画(2009-2012)」からの継続する事業については、必要な経費を予算化します。「第 2 次中期経営計画(2013-2016)」からの新規事業については、実施計画の策定状況に応じて、可能な限りこれを予算に反映します。

2 学園創立 90 周年記念事業の一環として、キャンパス環境整備に係る経費を織り込むこと

学園創立 90 周年記念事業の一環として、旗の台キャンパス(中学・高等学校及び幼稚園)の耐震改築等整備工事及び越谷キャンパス第 3 次再開発に係る経費を予算化します。

3 東日本大震災被災学生の支援を継続して実施すること(4 年目/5 年)

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の被災学生に対して、授業料の減免、奨学金の増額等の支援事業を継続して実施します。

4 業務効率化と合理化を絶えず念頭に置くこと

限られた経営資源で最大限の教育効果を上げるための経費配分を行います。

(2) 予算科目等の概要

1 学校法人会計の概要

学校法人の目的は、学校を運営して教育・研究を遂行することにあります。教育活動は人材の育成を目的とし、研究活動はその成果を学内に留めることなく、社会に還元することを目的とします。

学校法人は、このような特性を踏まえ、永続的に教育研究活動を行えるように必要な校地、校舎等の基本財産の維持や長期にわたって収入と支出の均衡の状況について確認できるよう、学校法人会計基準に基づき、次の3つの財務諸表を主体として会計処理を行っています。

財務諸表	説明
①資金収支計算書	当該会計年度に行った教育研究等の諸活動に対応する全ての資金の収入及び支出の内容と、支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出の顛末を明らかにするものです。 (予算科目の説明：【資金収入の部】及び【資金支出の部】)
②消費収支計算書	当該会計年度の消費収入及び消費支出の内容を明らかにし、消費収支の均衡状態が保たれているかどうかを示すもので、学校法人の負債とならない収入と、借入金返済、施設・設備購入等の資本的支出に充てる額を除いた支出を計上します。 これによって、経営状態が健全であるかどうかを判断することができます。 (予算科目の説明：【消費収入の部】及び【消費支出の部】)
③貸借対照表	一定時点（3月末現在）における資産及び負債、基本金、消費収支差額の内容及び残高を示し、学校法人としての財政状況（ストック）を明らかにするものです。

2 予算科目（大科目）の説明

①資金収支計算書

【資金収入の部】

科目	説明
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、教育充実費（維持管理費）等、学生生徒等が納入する学費
手数料収入	主に入学検定料等の受験料
寄付金収入	個人や企業からの金銭による寄付金
補助金収入	教育や研究に対しての国や地方公共団体からの助成金
資産運用収入	主に預金、債券等を運用して得た利息又は配当金
資産売却収入	主に保有する有価証券の満期償還や資産を売却したことで得る収入
事業収入	公開講座の受講料や外部機関からの受託研究資金
雑収入	退職金財団等からの交付金や上記に属さない収入
借入金等収入	日本私立学校振興・共済事業団又は銀行等からの借入金
その他の収入	当年度に入金される「前期末未収入金収入」等

【資金支出の部】

科目	説明
人件費支出	教職員の給与及び退職金並びに日本私立学校振興・共済事業団・退職金財団等の掛金
教育研究経費支出	教育研究、奨学金及び学生生活を支援するために要する費用
管理経費支出	学生の募集活動（広報費）や事務管理費等の教育に直接関係のない費用
借入金等利息支出	借入金に伴う利息
借入金等返済支出	借入金元本部分の返済
施設関係支出	土地、建物、構築物等の固定資産取得のための支出
設備関係支出	機器備品、図書、車両等の固定資産取得のための支出
資産運用支出	将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金等への繰入支出
その他の支出	主に当年度に支払われる「前期末未払金支払支出」等

②消費収支計算書（※消費収支計算書特有の科目を掲載）

【消費収入の部】

科目	説明
寄付金	資金収支計算書の寄付金に加え、現物寄付を計上
資産売却差額	保有していた資産の額（帳簿価額）以上で売却した時の差額分
帰属収入合計	帰属収入とは負債とならない収入で、学校法人の事業活動によって得られた当該年度分の収入や現物寄付等が計上され、他人資金である借入金等は除外されます。
基本金組入額	基本金とは、学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に維持するために帰属収入から組入れるもので、土地や建物等の施設関係資産の取得額（第1号基本金）、奨学基金への繰入額（第3号基本金）、1ヶ月分の運転資金相当額（第4号基本金）等で構成されます。このうち、基本金組入対象となるのは、自己資金で賄った相当額となります。
消費収入	帰属収入から基本金組入額を控除した後の額

【消費支出の部】

科目	説明
人件費 (退職給与引当金繰入額)	資金収支計算書では人件費支出の中に退職金支出が含まれていますが、消費収支計算書では教職員人件費のほかに退職給与引当金繰入額という科目があります。これは当該年度末に在職する教職員全員の退職金から、一定額を引当金として確保するため、前年度末の引当金計上額との差額（不足額）を追加的に繰り入れるものです。
教育研究経費 (減価償却額)	資金収支計算書に掲載されている科目以外に、減価償却額が計上されています。減価償却とは、時間の経過により老朽化することで価値が減少する固定資産（校舎・機器備品）について、資産としての価値を減少させるための手続をいいます。実際に資金を伴う支出がある訳ではありませんが、取得した建物等の資産を活用して教育・研究を行っている実態から、使用期間に応じて取得価額を合理的に配分して毎年費用化します。
管理経費 (減価償却額)	
資産処分差額	保有していた資産の額（帳簿価額）を下回って売却した時の差額分
当年度帰属収支差額	帰属収入と消費支出の差額で、学校法人の経営状態を見る重要な指標
当年度消費収支差額	帰属収入から基本金組入額を控除した消費収入と消費支出の差額。収入超過であれば、資本的支出（基本金組入額）と経費支出の全てが帰属収入で賄われたことになります。この消費収支の差額の累計が翌年度繰越消費収支差額です。

(3) 平成 26 年度予算総括表

1 資金収支予算総括表

【収入の部】

(単位：万円)

科 目	26 年度予算	25 年度予算	増減 (△)
学生生徒等納付金収入	1,028,778	1,037,040	△ 8,262
手数料収入	50,589	50,387	202
寄付金収入	5,608	4,327	1,281
補助金収入	120,088	157,731	△ 37,643
資産運用収入	4,808	6,123	△ 1,315
資産売却収入	60,000	60,000	-
事業収入	12,081	7,183	4,898
雑収入	18,650	32,281	△ 13,631
借入金等収入	20	20	-
その他の収入	-	-	-
収入の部合計	1,300,625	1,355,095	△ 54,470

【支出の部】

(単位：万円)

科 目	26 年度予算	25 年度予算	増減 (△)
人件費支出	739,866	738,361	1,505
教育研究経費支出	257,915	255,085	2,830
管理経費支出	104,840	116,125	△ 11,285
借入金等利息支出	404	768	△ 364
借入金等返済支出	21,022	21,022	-
施設関係支出	114,825	285,047	△170,222
設備関係支出	12,291	44,833	△ 32,542
資産運用支出	34	43	△ 9
その他の支出	-	-	-
予備費支出	5,000	5,000	-
支出の部合計	1,256,199	1,466,286	△210,087

※上記各表の金額は1万円未満を切り捨てているため、合計の数値が計算上一致しない場合があります。

2 消費収支予算総括表

【収入の部】

(単位：万円)

科 目	26 年度予算	25 年度予算	増減 (△)
学生生徒等納付金	1,028,778	1,037,040	△ 8,262
手数料	50,589	50,387	202
寄付金	5,608	4,327	1,281
補助金	120,088	157,731	△ 37,643
資産運用収入	4,170	5,490	△ 1,320
資産売却差額	-	-	-
事業収入	12,081	7,183	4,898
雑収入	18,650	32,281	△ 13,631
帰属収入合計	1,239,967	1,294,442	△ 54,475
基本金組入額合計	△ 166,535	△ 362,838	196,303
消費収入の部合計	1,073,432	931,603	141,829

【支出の部】

(単位：万円)

科 目	26 年度予算	25 年度予算	増減 (△)
人件費	734,236	734,857	△ 621
(退職給与引当金繰入額)	(26,470)	(40,912)	(△14,442)
教育研究経費	351,172	332,285	18,887
((教)減価償却額)	(93,257)	(77,200)	(16,057)
管理経費	113,371	123,925	△ 10,554
((管)減価償却額)	(8,530)	(7,800)	(730)
借入金等利息	404	768	△ 364
資産処分差額	10,101	9,200	901
徴収不能額	50	50	-
予備費	5,000	5,000	-
消費支出の部合計	1,214,335	1,206,086	8,249
当年度帰属収支差額	25,631	88,355	△ 62,724
当年度消費収支差額 ※1	△140,903	△274,482	133,579

※上記各表の金額は1万円未満を切り捨てているため、合計の数値が計算上一致しない場合があります。

※1 「当年度消費収支差額」の支出超過は、石川台キャンパス附属小学校耐震改築等整備工事、旗の台キャンパス耐震改築等整備工事等の大型設備投資(約11億円)を計上したことが主な要因となっています。

以 上